

事後評価結果（平成26年度）

担 当 課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課
 担当課長名：西ノ原 真志

事業名	一般国道57号 <small>いぬかい</small> 犬飼バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：大分県豊後大野市犬飼町久原 至：大分県豊後大野市犬飼町下津尾	延長	3.0km		

事業概要
 犬飼バイパスは、延長3.0km、4車線のバイパス事業であり、昭和63年度に事業化し、平成21年度に暫定2車線で開通している。

事業の目的・必要性
 本事業は、現道の交通混雑の緩和、災害による被災時の代替道路としての安全性・信頼性の向上等に貢献する道路である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度：S63年度 都市計画決定：—	用地着手：H元年度 工事着手：H2年度	供用年：(当初) H16/H26 (暫定/完成) (実績) H21/—	変動	1.31倍
	事業費	計画時 (名目値) — / 280億円 (暫定/完成) (実績値) — / 233億円	実績 (名目値) 245 / — 億円 (暫定/完成) (実績値) 207 / — 億円		変動	0.88倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) 将来交通量 (H32) — / 5,900~24,600台/日	実績 (暫定/完成) 16,666 / — 台/日		変動	— %
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	15.0km/h → 62.2km/h (供用直前年次)H11年度 (供用後年次)H26年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	45.5件/億台キロ → 31.4件/億台キロ (供用直前年次)H14~H16年平均 (供用後年次)H22~H24年平均		
	費用対効果分析結果 (前回再評価)	B/C : 2.8	総費用 : 325億円 (事業費: 314億円, 維持管理費: 11億円)	総便益 : 896億円 (走行時間短縮便益: 879億円, 走行経費減少便益: 11億円, 交通事故減少便益: 5.9億円)	基準年	平成14年
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C : 4.9	総費用 : 394億円 (事業費: 381億円, 維持管理費: 14億円)	総便益 : 1,940億円 (走行時間短縮便益: 1,810億円, 走行経費減少便益: 122億円, 交通事故減少便益: 8.2億円)	基準年	平成26年
	事業遅延によるコスト増	費用増加額	5.3億円	便益減少額	259億円	
	事業遅延の理由	用地取得等に時間を要したため。				

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（並行する国道10号・国道326号の渋滞損失時間の削減：削減率約9割）。 ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成：大分市～豊後大野市間の所要時間の短縮（約2分短縮））。 ・安全で安心できるくらしの確保（三次救急医療施設へのアクセスが向上：豊後大野市犬飼町～大分市医師会立アルメイダ病院（約2分短縮））。 <p style="text-align: right;">他10項目に該当</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通混雑の緩和（久原交差点の渋滞長：約3,000m→0m、下津尾交差点の渋滞長：約550m→約200m）。 ・リダンダンシーの確保（災害時における大幅な迂回の解消：開通前約34km→開通後約20km）。
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価の対象外事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>並行する国道326号の騒音値が低減し、環境基準値を下回る（昼間：73dB→68dB、夜間：72dB→64dB）。</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <p>審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊後大野市の人口は、減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は、大分県・九州全体を上回っている。 ・並行現道の交通量は、犬飼バイパス開通後、減少。 ・豊後大野市の産業別就業人口割合は、第一次・第二次産業が減少し、第三次産業が増加。 ・製造品出荷額は、増加傾向であったが、経済情勢の変動により減少傾向に転じ、現在は横這い。 ・商品販売額は、増加傾向であったが、近年は減少傾向。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 ・犬飼バイパスの整備により、「交通混雑の緩和」等について、現状では一定の効果が得られており、当面の改善措置の必要はない。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬飼バイパスは、暫定整備を完了したが、用地取得に時間を要した。 <p>今後は、用地取得期間の長期化を避けるため、早期に事業認定制度を活用することにより、計画的な用地取得に努める事が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価手法について、見直しの必要性はない。
	<p>特記事項</p> <p>特になし。</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。